

高松港について思うこと



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

前号では「瀬戸大橋開通二十周年の所感」と題して、筆者の所見を披露したが、本稿では、歴史的にみて最も大きな変貌を遂げてきた「高松港」に着目して、特に地域の再生を港から考える視点に立って、当該地域の活性化を図るための筆者の所見一すなわち、これまでの調査研究の結果に対する新たな視点とその政策的含意—について言及することにしたい。その中でも、特に強調したいのは、「高松港」に関わる歴史的経緯を正しく理解するとともに、それをいかにして今後の地域活性化に役立てていくのかということについて、積極的かつ主体的に考える必要があるということである。そこで、この点を明らかにするため、かつて筆者が携わるようになった『高松百年史』の「資料」を編纂する作業過程で明らかになった事項を想起することにより「高松港」の歴史的意義とその教訓を導出することにしよう。

まず、「高松港」の誕生の経緯として、讃岐鉄道が高松に延長された明治30(1897)年に、期を同じくして高松築港の起工式が行われている。また、その工事は3年後に竣工したが、水深が浅く棧橋の位置取りも悪かったために苦情が続出して、その翌年には早くも第2次の拡張工事が計画されることになった。さらにその後、12年にわたって第4次の拡張工事までがなされることになった。そして、これが完了した後の明治43(1910)年から宇高連絡船が就航することになったのである。このようにみると、高松港の誕生は、決して容易なものではなく、その後も幾多の拡張工事を経て、次第に四国の玄関口に相応しい陣容が整えられていったという歴史的事実が明らかとなるのである。

それでは、このような「高松港」の起工式がとり行われ明治30(1897)年から、大きくタイムスリップして、その111年後の平成20(2008)年現在の「高松港」周辺のいまの姿を思い描いてみよう。最初に思い浮かぶのは、いまの「サンポート高松」の姿であって、現在の「高松港」が果たしている港湾機能やその役割等に関しては曖昧模糊としている、というのが率直な印象ではないであろうか。筆者は、そこに大きな問題点の所在があると強く指摘したいのである。

そこで平成20年は、瀬戸大橋が開通して20年目に当たる記念すべき年であるが、それはまた、見方を変えてみると、いまから20年前に鉄道連絡船の就航が廃止されたことにより、「高松港」が(鉄

道連絡船の輸送機能に変わって「港」自体としての)本来の姿を取り戻すべき記念すべき年であったとも考えられるのである。確かに「サンポート高松」の整備によって人々が集い楽しむ「港」としての機能は一部復元したとはいえ、「三水」(さんずい)に「巷」(ちまた)と書く本来の「港」としての港湾機能が、なお十分に果たしているとは判じ難いのである。そのためには、現在の「高松港」が果たしているその機能と役割について正しく理解し、認識を深めるとともに、さらに不足している課題やボトルネック等の解消に継続して取り組んでいく不断の努力が強く望まれるのである。

もとより昨今の「高松港」の港湾機能としての最大の特徴は、自動車とともども輸送する近海へのフェリー貨物の輸送機能を担っている点に求められるが、さらにグローバル化に伴う外貨輸送機能をも(決して十分ではないにしても)かなりの程度果たしているという事実を決して看過してはならない。例えば、「高松港」の国際コンテナ航路の利用状況に着目すると、高松～青島間は、毎週月曜日の入港となっているし、また、高松～上海間は、毎週火曜日の入港となっている。さらにまた、高松～釜山間については、毎週木曜日と金曜日の入港となっている。これはまた、「高松港」のコンテナターミナルを利用することによって、これまで他港からの陸上輸送や海上輸送に要したコストが削減されるなどの利点があるということでもある。

ところが、このように「高松港」における国際ターミナルの整備が進められているにも拘わらず、現在なお港湾機能としての重要性が、必ずしも十分に理解され、深く認識されているようには思われない。そこで、改めて強調したい点は、これまで閉鎖的で自地域中心主義に陥りがちな「閉鎖空間」であった四国の地域を、かかる国際的な海路の就航等によって「開放空間」に変えていく継続した努力が望まれるのであり、また、そのためにも、当該地域の再生を「港から考える」(もっと広域的な視点から捉え直す)という視点が、より一層重要性をもつと強く考えるものである。

平成20年度 組合研究集会助成組合募集

小企業者組合を対象に、次の要領により10組合について助成しています。

毎年多数の組合から申請希望がありますので、昨年度本事業を実施された組合については、ご遠慮いただくことができます。

申込み多数の場合、事業内容並びに実施回数などにより選定させていただきます。お申し込みについては、FAX・郵送・メール等にてご連絡下さい。

組合研究集会に対する助成 【助成限度額100,000円・助成組合数10組合】 （助成率2/3 150,000円の場合）	
事業の概要	小企業者組合が、当該組合の組織強化、運営の向上、事業の発展向上及び組合員の経営の近代化等を目的として、組合研究集会を開催する場合、その開催費用等につき助成するとともに、講師の斡旋、指導員の派遣を行い組合研究集会の効果的な実施を図ります。
対象経費	講師謝金・旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、消耗品費
事業の対象者	小企業者組織化指導事業の対象は、原則として次の①から⑤までに掲げる小企業者組合です。 （小企業者とは） 常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人）以下の会社及び個人 ①事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者であるもの。 ②事業協同小組合及び企業組合。 ③協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下、又は組合員の3/4以上が協業実施直前において小企業者であったもの。 ④事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、3/4以上が小企業者であるもの。 ⑤前記に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合は、その直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者であるもの。
問い合わせ先	本会企画調査部 TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377 E-mail staff@chuokai-kagawa.or.jp

中央会だより 2

法人税申告手続きについて学ぶ ～実務研修会を開催～

本会は5月14日、ウェルシティ高松において税理士古川修氏を講師にお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続きについて」をテーマに組合事務局代表者等研修会を開催しました。研修会には組合役職員ら44名が出席し、決算書の作成、法人税申告手続きにおける注意点や税務申告書類の書き方についての説明が行われ、出席者は熱心に受講していました。

法人税申告における注意点

■役員給与

1ヶ月以下の一定の期間ごとで、かつ、その事業年度中の支給額が同額である給与は損金に算入される。

■5,000円以下の飲食費の取扱い

1人あたり5,000円以下の飲食費は、交際費から除かれ損金に算入される。ただし、証拠書類に日付・参加した者の氏名・金額などを記載して保存する。

■減価償却

取得価額の95%を償却可能限度額とする取扱いが廃止され、耐用年数経過時点で1円(備忘価額)まで償却が可能となった。



▲古川税理士



▲研修会の様子

中央会だより 3

中央会ホームページを更新しました!

本会のホームページをリニューアルしました。

ホームページ内の左側にある様式ダウンロードをクリックすると決算関係書類、定款変更認可申請書、総会議事録等の様式を見ることができます。

各種様式の使い方等、不明な点がございましたら、中央会までご連絡ください。



栄えある受章、おめでとうございます ～春の叙勲等受章者発表される～

春の叙勲、褒章並びに知事表彰におきまして、受章並びに表彰されました会員組合の方々をご紹介します。

(順不同・敬称略)

●叙勲・褒章受章者

旭日中綬章	四国弁護士協同組合	前理事長	武田 安紀彦
旭日小綬章	香川県木材産業協同組合	理事長	樋口 浩良
旭日単光章	香川県美容業生活衛生同業組合	副理事長	広瀬 八千代
黄綬褒章	日本手袋工業組合	副理事長	橋本 康男

●知事表彰者

香川県自動車整備商工組合	理事長	星合 洋一
協同組合日専連高松	理事長	細溪 英一
香川県酒販協同組合連合会	元理事	西野 信也
香川県板金工業組合	副理事長	池田 勝
協同組合庵治石振興会	副理事長	村井 高広
香川県食肉事業協同組合連合会	副会長	上田 義弘
香川県医薬品小売商業組合	理事	星野尾 和子
香川県医薬品小売商業組合	理事	清水 義樹
香川県木材産業協同組合	理事	高山 恵造
香川県不動産事業協同組合	元理事	横山 博
香川県建築設計協同組合	理事	山上 紀麿
香川県美容業生活衛生同業組合	副理事長	山神 和見
香川県食肉買参人事業協同組合	監事	山本 春男

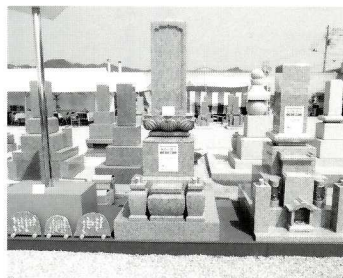
NEWS

「庵治ストーンフェア2008」開催

協同組合庵治石振興会

協同組合庵治石振興会(岡田賢理事長、88組合員)は、5月17日、18日の2日間に渡り、庵治町新開市有地において「庵治ストーンフェア2008」を開催、国内外から多くの石材業者や家族連れらが訪れました。

このフェアは、香川県の地場産業である庵治石の魅力をより多くの人に知ってもらい、石材業界の発展につなげようと、庵治石産地にある2つの協同組合が毎年交互に開催しているものです。今回は“石に魅せられて～匠の技に彩られた石たち～”をテーマに、地元加工石材業者など約110社が出展しました。



▲重厚な墓石を展示

会場では、墓石、灯ろう、彫刻品、ガーデニン

グ用の置物など各業者が技術と工夫を駆使した庵治石製品が展示された他、個性的なデザインの「石あかり」も展示即売された。また、第2次世界大戦中の鉄不足の中で、「一式陸上攻撃機」の燃料タンクの製造に使われた庵治石製の鋳型など貴重な資料が特別展示され、多くの来場者が見入っていました。

庵治石丁場から「世界の中心で愛をさけぶ」の撮影ロケ地を巡る見学ツアーも天候に恵まれた中で開催され、観光客らに好評でした。



▲芸術的な庵治石の灯ろう

商工中金だより

「中央会推薦貸付制度」のご案内

●貸付制度の概要

貸付対象者	香川県中小企業団体中央会ならびに当公庫が定める支援対象テーマ(※)に取組む組合・組合員で、香川県中小企業団体中央会から推薦された者
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円(貸付金額は当金庫所定の審査によります)
貸付利率	当公庫所定の貸出利率-0.3%(固定金利) ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	当金庫所定の審査によります
担保	当金庫所定の審査の結果、必要となる場合があります
保証人	(組合へのご融資の場合)原則、組合役員 (組合員へのご融資の場合)原則、代表者1名
期限前返済	可能です。ただし、期限前返済手数料が発生する場合がございます

当公庫の審査の結果で融資できない場合もございます。(審査の結果につきましては、直接お申込人に回答いたします。)

※具体的な支援対象テーマ

- ☐新設組合支援
- ☐女性・子育て支援
- ☐ものづくり支援
- ☐環境対策支援
- ☐地域資源活用支援(農商工連携を含む)
- ☐BCP支援

【お問い合わせ先】

商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成20年5月16日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記の通りとなりましたのでお知らせいたします。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	基準利率	—	設備 10年 運転 5年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ (③-0.4)	4億円	設備 20年 運転 7年
新事業育成資金	6億円	基準利率 特別利率③	6億円	設備 15年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	4億円	設備 15年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	社会環境対応施設 整備資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年
IT活用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	企業再建・事業承継 支援資金	7億2千万円	基準利率+0.3% 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	基準利率	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	基準利率 成功払い型金利	—	設備 15年 運転 7年

(※)同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率が異なります。

融資制度の詳細は、中小企業金融公庫HPをご覧ください。

<http://www.jasme.go.jp/>

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫高松支店

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

平成20年10月から「国の教育ローン」の融資対象範囲が変更になります。

【現行】 給与所得者(事業所得者) 990万円(770万円)

【平成20年10月以降】

子供の人数(注)	給与所得者(事業所得者)
1人	790万円(590万円)
2人	890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)
4人以上	「3人」の金額に、4人目以降の子供の人数1人あたり100万円ずつ加算した金額(事業所得者の場合は所得換算した金額)

【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫 高松支店(融資相談係)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7

TEL 087-851-0198 FAX 087-822-9274

(注)

1.「子供の人数」とは、お申じいただく方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

2.子供の人数が2人以下で、世帯の年間収入(所得)が上記の金額を超える方であっても、世帯の年間収入が990万円(所得770万円)以内であれば、次のいずれかに該当する場合はお申じいただけます。

(1)勤続(営業)年数が3年未満

(2)居住年数が1年未満

(3)返済負担率(借入金年間返済額/年収)が30%超

Hungary & Bulgaria

ハード視察記 ③



事務局長 藪内 敏裕

4・5月号で、フランクフルト経由しハンガリーのブタペストからベーチへの往復、そして、またまたブタペストからブルガリアのソフィアへと大移動の行程について掲載しましたが、最終となりました今回は、ブルガリアのプロヴディフからソフィア、そしてフランクフルトを經由しての帰国までについて掲載いたします。

2/14 thu.

プロヴディフで工場見学

～この道を550Km真っ直ぐ走るとイスタンブールへ～

ソフィアのホテルで初めて、アメリカンスタイルのバイキング料理にありつけこの国に来てやっとまともな朝の食事をとることができた。夜は危ないから出歩かないと言われていたので、早朝、黒田副理事長(東かがわ市商工会長)ら2・3人でソフィアの街を散策する。昨日、見た以上に街は汚れ、車はボロボロで色はモノトーンの世界であった。

朝7時、ソフィアからバスにて移動。この道を550Km真っ直ぐ走るとイスタンブールへ着くらしい。南はトルコであり、東は黒海、西はギリシャである。思えば遠くへ来たものだとしみじみ感じ入る。

ソフィアから125Km郊外の、プロヴディフにある現地手袋企業のCHAIKA-97JS社を訪問。当社のソニア女史に、工場を案内してもらいながら説明を受ける。途中から、いかめしい顔したおじさんも一緒に回る。4F工場については、軍事用品生産のため写真撮影を禁止された。

従業員は180人ぐらいで、靴、スキューバダイビングウェットスーツ(軍用MARES)等を製造している。Max&Co(マックスコー)マックスマラの子会社の仕事をしている。イタリアから素材を仕入れイタリアへ販売している。建物は国営工場の払下げで古く、工場も汚いし、従業員の年齢層も高く、勤労意欲が充実している感ではなかった。平均賃金400レバー(日本円32,000円)、高い年齢層の労働生産。生産性も低く参考になるべきものはあまりなかった。この状態では、いずれ中国パワーに負けてしまうと思われる。

視察後、砂川理事長感謝の印として、地元讃岐のうどんネクタイを進呈しお礼の挨拶を述べ工場を後にする。



▲汚れた工場



▲活気のない仕事場

昼食は、プロヴディフ郊外の200年ぐらい前に建てられた民家を改装したレストラン・ALAFRA GITGで食事をする。家族で営んでいるアットホームなレストランであった。



▲レストランの娘さん

ソフィアの皮製品協会を訪問

～恐るべしマクドナルドとコカコーラ～

昼食後、再びヘソフィアに向けてバスにて移動。ただただ大草原をひたすら走る。

高速道路を走る車は、全てライトを付けていた。何処にでもあるのが、マクドナルドとコカコーラであった。

夕方5時半訪問先であるソフィアの皮製品協会に到着。この協会は靴・皮製品・ベルトのユニオンである。

チェアマン(議長)ダコバ女史、バイスチェアマン(副議長)チャバログ氏そして皮担当のソニア女史より、カタログにより各社の商品紹介等の説明を受ける。

続いて、砂川理事長より、まずは面談のお礼を述べ、「我々業界は110名で組織された組合であり、今日訪問したメンバーはその主立った者である。メインは手袋で、皮製品の製造も行っている。日本で90%以上の手袋を製造している。今回はブルガリアにおける皮製品の実情の調査で訪れた。手袋は700万ペアで、金額ベースで500億円。日本における生産はごく一部で中国、フィリピン、ベトナム、タイ、スリランカなどアジア一帯に工場を持っている。」など日本の現状説明を述べ、ブルガリアにおいて一致するものがあれば今後、手を携えていきたい旨挨拶をする。続いて質疑応答に移る。ペーチの通訳白石さんと違って、中島女史の通訳は通訳者自身がよく理解できずに質問を訳しているの、その答えも十分な理解をできないまま通訳されるので、聞く側の私にとってはさらに理解できない部分が多分にあり、異国における通訳の重要性を感じた。



▲(議長)ダコバ女史、
(副議長)チャバログ氏



▲ソニア女史、通訳の中島女史

面談後、砂川理事長感謝の印として、地元讃岐のうどんネクタイを進呈しお礼の挨拶を述べ閉会する。会議終了後、協会の2女史とメンバーを交えレストラン・ROZENTS・1ELINPELINST1にて夕食会を開催し懇談を行う。地元の多分人気店だろうと思う雰囲気のある

る店構えで、入った時間の7時半の段階では我々グループだけであったが、時間が経つにつれ満杯になった。料理はまたまた野菜の上にチーズをふりかけたもの、ハンバーグ・コロッケ風であるが、中身はチーズ、皆さん少し口を付けたもののほとんどの人が残していた。この2つの国での料理は、全てこの2品で終わりでしたが、今日は次にお肉のクリーム煮と蒸かしたジャガイモがでてきた。しかし、これも半分位で手が止まった。店内で民族衣装を着た男の人がバブパイプに似た楽器を吹き、それに併せて、同じく民族衣装を着た女性が日本の民謡に似た歌を歌ってくれ、帰国最後の夜にふさわしい夕食であった。



◀パン焼きなどのスタッフ達



◀懇談風景

2/15 fri.

空港で「はしご？」～プラチナカードでラウンジ巡り～

夜中2時30分モーニングコール・3時30分荷物出し・4時ホテル出発・4時30分空港着・6時ブルガリア(ソフィア)発・8時55分航空機を乗り継ぎフランクフルト着・13:40フランクフルト発で日本へ。

フランクフルトから関空への長い待ち時間、どうやって時間を潰そうか、土産物は何処でも買う物がなかったので、ここで何か買っておこうかと思っていた時、黒田副理事長(東かがわ市商工会長)さんから「はしご」しませんかと声をかけていただき、何のことかと思いきや、プラチナカードに付帯するPriority Pass(初めて見ました)をお持ちで、このカードで渡り歩くことであった。ここでは何を飲んでも無料だからこういった時にこそ、高いお酒はどんなものでどういった味がするか知っておくと良いと、また、かつて商談でイタリアへ行った時に、イタリア人に外国人にとっての信用はカードでしかないと教えられ、それを機に見栄とかではなく商談をスムーズに進めるためにハイクオリティなカードを持つようになったなど貴重なお話を伺った。おかげで2つのラウンジでの優雅な一時を過ごすことができた。ビジネス・ファーストクラス利用者とこのカード保持者だけが利用できる。お金があればとつくづく思い知れされる。しかし、このカードでも入れないラウンジがありました。それはアラブの王様達専用のラウンジだそうです。

2/16 sat.

日本時間 朝9時30分 関西国際空港着

1週間の行程の内往復に要する日程が3日間、国内間移動1日、計4日間を移動に要し、正味3日間、早朝より食事ものどに通らない時間からの出発と視察、ハンガリーとブルガリアの郊外を移動の連続で、ほとんどこの国をバスの合間から見るしか時間がなかった。往路ではエコノミークラス症候群にもなり、かなりハードな視察だった。

長旅を終えて…

社会主義から解放されたとはいえ、ブルガリアにおいてはモノトーンの世界でカラーの色がなく、ヨーグルトのさわやかなイメージとは違っていた。平均賃金が、3万円～5万円。物価は日本より高いような気がした。貧富の差は大きいであろう。デパートにおいても同様であり、この国の現状の今を見た気がした。

ハンガリーは、世界遺産である街の歴史的建造物には目を奪われるものがあるが、ショッピングセンターにおいてもほとんどが輸入物であり、ブルガリア同様に、物の値段は日本と変わらないかむしろ高く、丘の上の高級住宅街の建物は1億円と、格差が大きいのか。この10年間で給与は2倍になったとはいえ、平均賃金も10万円ぐらいであるので厳しさに変わりはない。ホテルで飲んだ350mlのエビアン水が日本円で800円だから日本より高い。

食事も、この国を離れる最後の夜のレストラン以外は、ホテルやレストラン何処で食べても2品(前菜・メイン)と硬いパンにデザートであった。これで終わりって感じると同時に、日本での飽食を反省させられる。ヨーロッパスタイルはほとんどこの様なものらしい。今後訪れる機会は、まず無いであろう東欧の国内工場や現状を視察することができ、この年になってまた新たな世界を垣間見ることができた。

帰国して翌日のニュースが、まさに我々が訪れたハンガリーとブルガリアの間にあった国のセルビアの自治州におけるコソボの独立宣言であった。ベルリンの壁が壊されたのは1989年、ほんの20年前で、いち早く民主化したハンガリーと違い、この東欧地域における近隣国への民主化への道はこれからが厳しいものと感じとれた。

また、さわやかなニュースとして、ブルガリアのソフィアでは「第8回ソフィア国際ピアノコンクール」が開催されており、日本人2名が同時1位になるなど訪れた国と日本との文化の交流に身近さも覚えた。

行きの飛行機で、途中気分が悪くなり親切にくださったスチュ



▲ルフトハンザのスチュワーデスさん

ワーデスさん、偶然にも帰りの飛行機も同じ。優しく声をかけてくれ、ダンクシェーンです!

香川労働局からのお知らせ

最低賃金法が変わります。

最低賃金法は、最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きな改正が行われ、**平成20年7月1日**より施行されます。

■主な改正のポイントは、次のとおりです。

- 1.地域別最低賃金の決定が生活保護の施策との整合性にも配慮することとなり、不払いの場合の罰金額の上限が50万円に引き上げられます。
- 2.障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、減額特例が新設されます。
- 3.派遣労働者については、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます。

詳しい内容については、香川労働局のホームページにてご確認ください。
URL <http://www.kagawa-roudou.go.jp/jigyousya/6.html>

■お問い合わせは、

最寄りの**労働基準監督署**又は**香川労働局労働基準部賃金室**まで
香川労働局労働基準部賃金室 電話(087)811-8919

高松市からのお知らせ

緊急経営安定対策特別融資について

- | | |
|---------|---|
| ●申込期間 | 平成21年3月31日まで |
| ●融資対象者 | 最近の経済環境の変化等により、事業活動に影響を受けている市内の中小企業 |
| ●融資の条件 | 高松市中小企業融資規程第6条第1項に規定する事業資金の融資対象者であって、融資要件のいずれかに該当するもの |
| ●融資金の使途 | 運転資金 |
| ●融資の限度額 | 300万円 |
| ●融資期間 | 60か月以内（据置期間を含む。） |
| ●融資利率 | 年2.2%（平成20年5月1日時点） |
| ●償還方法 | 毎月元金均等償還 |
| ●保証料率 | 年1.55%以内（セーフティネット保険適用の場合 年0.66%） |
| ●連帯保証人 | 原則不要（法人の場合は、代表者のみ） |
| ●保証料補給 | 全額（完済した翌年度に補給） |
| ●利子補給率 | 年0.8%（3年間に限る。） |
| ●取扱金融機関 | 香川銀行、高松信用金庫、香川県信用組合、百十四銀行、阿波銀行、伊予銀行、四国銀行、中国銀行 |
| ●申込先 | 上記取扱金融機関の市内の本支店ならびに高松市商工労政課 |

詳しいお問い合わせ

高松市商工労政課 商工係へ。（5階 tel.839-2411）

URL <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/1950.html>

「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください。

事業主の皆様へ

緑色の封筒でお届けします。

本年6月から10月までの間に、すべての現役加入者の方々へ「ねんきん特別便」をお届けします。（従業員の扶養家族など国民年金に加入中の方（第1号被保険者及び第3号被保険者）には、直接ご本人の住所へお届けします。）

従業員の皆様の「ねんきん特別便」の配付、回答票の回収にご協力をお願いします。

「ねんきん特別便」を確実にご本人にお届けし、年金記録の「もれ」や「間違い」をご確認いただくために、次の2点について是非ともご協力をお願いします。

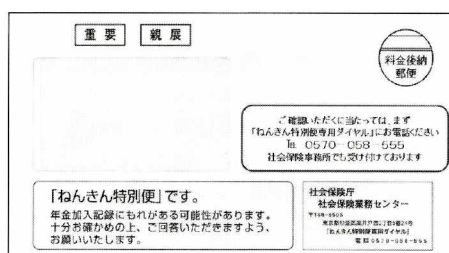
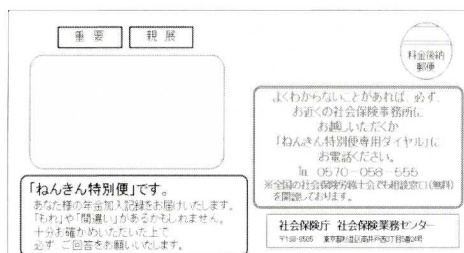
①従業員の皆様の「ねんきん特別便」をまとめて送付いたしますので、従業員の皆様にお渡しください。

※ 被保険者数が3,000人以上の事業所については、配付を効率的に行っていただけるよう、ご希望の順序で「ねんきん特別便」をお届けします。

②従業員の皆様に自身の年金記録を十分に確認いただき、「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も必ずご回答いただけるよう従業員の皆様に周知していただき、「年金加入記録回答票」を回収いただくようお願いします。

正しい住所の管理にご協力をお願いします。

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。従業員の皆様に住所異動があった際は、事業主の皆様は、その都度、変更の手続きをお願いします。なお、ご依頼に応じて「住所一覧表」を提供いたしますので、ご活用ください。



- ※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」をお届けしている方は、年金記録にもれがある可能性が高い方ですので、特に注意してご確認ください。（まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供いたします。）
- ※ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答いただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

ご質問・お問い合わせは

「ねんきん特別便専用ダイヤル」0570-058-555

- ※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
- ※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

お近くの社会保険事務所 または 年金相談センター

- ※都道府県社会保険労務士会でも無料相談を受付しています。
- ※詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

2日 「世界麺フェスタ2008inさぬき」前夜祭式典
(全日空ホテルクレメント高松)

8日 香川県建築事業(協)通常総会(全日空ホテルクレメント高松)

9日 仲多度建設業(協)通常総会(組合会館)
四国製紙原料(商)通常総会(花樹海)
観音寺市上市(商振)通常総会(上市コミュニティホール)
地域プラットフォーム産業支援機関連絡会議
(香川産業頭脳化センター)

12日 香川県造園事業(協連)通常総会(リーガホテルゼスト高松)
香川県印刷(工)通常総会(ロイヤルパークホテル高松)
中央会青年部正副会長会(中央会研修室)

13日 第58回「社会を明るくする運動」香川県実施委員会
(高松法務合同庁舎)
香川県中小企業再生支援協議会全体会議(高松商工会議所)
香川県ホテル旅館生活衛生(同)通常総会
(ホテルニューフロンティア)

香川県火災共済(協)理事会(中央会研修室)

14日 組合事務局代表者等研修会(ウェルシティ高松)
香川県ディスプレイ(協)通常総会(リーガホテルゼスト高松)
(協)三本松商店会通常総会(アップス三本松)

15日 香川県人権啓発推進会議総会(マリンパレスさぬき)
第71回香川の家具とぬりもの新作見本市会場開き
(サンメッセ香川)
観音寺市駅通(商振)通常総会(駅通自治会館)
中小企業組合等活路開拓事業(Web)説明会
(ウェルシティ高松)
香川県砕石事業(協)通常総会(高松国際ホテル)
(社)香川県建築士事務所協会通常総会
(リーガホテルゼスト高松)

下請けガイドライン普及啓発事業説明会(東京)

16日 庵治ストーンフェア2008審査委員会(庵治町新開市有地)
多度津商業(協)通常総会(花瀬)
(協)アクタス香西通常総会(ささや)

17日 香川県中古自動車販売(商)通常総会
(香川県自動車整備振興会)
四国鍍金(工)通常総会(ホテルニューフロンティア)
庵治ストーンフェア2008開会式(庵治町新開市有地)
香川県パン(協)通常総会(ロイヤルパークホテル高松)
香川物流ネットワーク(協)通常総会(高松センチュリーホテル)

19日 平成20年度高松港コンテナターミナル振興協議会理事会・
総会合同会議(県庁本館)
全国中央会第1回外国人研修・技能実習制度検討委員会
(東京)
香川県製粉製麺(協)通常総会(ロイヤルパークホテル高松)
香川県カイロプラクティック(協)通常総会
(丸亀市保険福祉センター)

香川県時計宝石眼鏡商業(協)通常総会
(高松ワシントンホテル)

20日 香川県信用保証協会理事会(香川県信用保証協会)

21日 (社)香川県トラック協会通常総会(高松国際ホテル)
かがわ子育て支援県民会議総会(高松商工会議所)
香川県電機(商)通常総会(マリンパレスさぬき)
小豆島国際交流事業(協)通常総会(タカラ繊維(株))
四国遊技機商業(協)通常総会(高松国際ホテル)
さぬきうどん(協)通常総会(ホテルニューフロンティア)

22日 香川県電気工業(工)通常総会(高松国際ホテル)
香川県鋼構造(協)通常総会(ホテルニューフロンティア)

23日

香川県雇用対策協議会(県庁本館)
香川県室内装飾事業(協)通常総会(高松国際ホテル)
外国人研修・技能実習制度に係る関係行政機関等連絡会議
(高松シンボルタワー)
香川県産業会館管理組合委員会(香川県信用保証協会)
仕出し(協)スプリング通常総会(龍泉庭)
(協)三木工業クラブ通常総会(ヴィラ讃岐)
高松市造園事業(協)通常総会(マリンパレスさぬき)
全四国スレート販売(協)通常総会(リーガホテルゼスト高松)

24日 (社)香川県自動車整備振興会通常総会・香川県自動車
整備(商)通常総会(香川県自動車技能教育センター)
讃岐石材加工(協)通常総会(組合会館)
香川県三豊板金(協)通常総会(組合事務所)
坂出食肉事業(協)通常総会(ホテルサンルート瀬戸大橋)

25日 香川県木材産業(協)通常総会(オークラホテル高松)
高松エルピーガス販売(協)通常総会
(ホテルニューフロンティア)
香川県西部自動車整備(協)通常総会
(善通寺市グランドホテル)

26日

香川県石油(商)通常総会(マリンパレスさぬき)
香川県トラック総合配送センター(協)通常総会
(リーガホテルゼスト高松)
ロジック香川(協)通常総会(香川県トラック総合会館)

27日 香川県職業能力開発協会理事会・通常総会
(全日空ホテルクレメント高松)
高松中央商店街(振連)通常総会(ロイヤルパークホテル高松)
三木町雇用管理改善(協)通常総会(ヴィラ讃岐)
香川県セメント卸商(協)通常総会(高松美山ホテル)
高松中央市場鮮魚(協)通常総会(あきやま)
高松個人タクシー(協)通常総会(サンメッセ香川)
善通寺市上下水道工事業(協)通常総会(ひろや)
香川県縫製品工業(協)通常総会(オークラホテル丸亀)
赤帽香川県軽自動車運送(協)通常総会(サンメッセ香川)

28日

香川県生コンクリート(工)通常総会(ウェルシティ高松)
香川県エルピーガス保安調査事業(協)通常総会
(マリンパレスさぬき)
高松兵庫町(商振)通常総会(高松東急イン)
高松田町(商振)通常総会(ロイヤルパークホテル高松)

29日 香川県商店街(振連)三役会・通常総会
(ロイヤルパークホテル高松)
香川県不動産事業(協)通常総会(高松テルサ)
(財)香川県環境保全公社理事会(ルポール讃岐)
香川県鉄工事業(協)通常総会(リーガホテルゼスト高松)
観音寺市中洲本通(商振)(JA香川観音寺町支店)
瀬戸内食品加工(協)通常総会((株)瀬戸内)
高松市上下水道工事業(協)通常総会
(全日空ホテルクレメント高松)

30日

(財)かがわ産業支援財団理事会(ルポール讃岐)
長尾建設業(協)通常総会(三本松ロイヤルホテル)
建設(協)高松総合センター(高松国際ホテル)
高松丸亀町(商振)通常総会(丸亀町カルチャールーム)
香川県レッカー(協)通常総会(マツノイパレス)
綾川町上下水道工事業(協)通常総会(活魚料理とかめ)
琴平自動車整備(業)通常総会(ビレッジ美合館)
三豊市上下水道工事業(協)通常総会(朝日亭)
香川県自動車整備工業(協)通常総会(組合事務所)

31日 香川県屋外広告美術(協)通常総会(ホテルニューフロンティア)

パートタイマーの「活力」を企業発展に活かそう

パートタイマー均衡待遇推進助成金のご案内

(短時間労働者均衡待遇推進等助成金(事業主向け))

支給対象と支給額	第1回	第2回
①正社員と共通の処遇待遇制度の導入		
パートタイマーの仕事や能力に応じた待遇について、正社員と共通の評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが1名以上出た場合	25万円	25万円
②パートタイマーの能力・職務に応じた処遇待遇制度の導入		
パートタイマーの仕事や能力に応じた評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが1名以上出た場合	15万円	15万円

※①「正社員と共通の待遇制度の導入」と②「パートタイマーの能力・職務に応じた待遇制度の導入」いずれか一方を選択してください。

③正社員への転換制度の導入		
パートタイマーから正社員への転換の試験制度を設けた上で、実際に転換者が11名以上出た場合	15万円	15万円
④短時間正社員制度の導入		
短時間正社員制度を設けた上で、実際に短時間正社員が1名以上出た場合	15万円	15万円
⑤教育訓練制度の導入		
正社員との均衡を考慮した教育訓練制度を設けた上で、パートタイマー延べ30名以上に実施した場合	15万円	15万円
⑥健康診断制度の導入		
パートタイマーの健康診断(雇入時健康診断、定期健康診断、人間ドック、生活習慣病予防検診)の制度を設けた上で、その受診者が1名以上出た場合	15万円	15万円

●お問い合わせ先



財団法人

21世紀職業財団 香川事務所

〒760-0023 高松市寿町1-1-12パシフィックシティ高松7階

TEL:087-822-2027 FAX:087-822-2023 <http://www.jiwe.or.jp/>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	B型自分の説明書	Jamais Jamais	文芸社/1,050円
2	夢をかなえるゾウ	水野 敬也	飛鳥新社/1,680円
3	脳を活かす勉強法	茂木 健一郎	PHP研究所/1,155円
4	熟年革命	渡辺 淳一	講談社/1,155円
5	いつまでもデブと思うなよ	岡田 斗司夫	新潮社/735円

香川県書店商業組合調べ

香川県中央会青年部通常総会のご案内

香川県中小企業団体中央会青年部の通常総会を下記のとおり開催いたします。

- 日 時 平成20年6月27日(金) 16時00分～
- 場 所 オークラホテル高松10階「屋島の間」(高松市城東町1丁目9番5号)
- お問い合わせ 本会商業振興部 (TEL.087-851-8311)